

# 第1回西知多医療厚生組合議会定例会

## 会 議 録

令和4年（2022年）2月14日

西知多医療厚生組合議会

## 令和4年第1回西知多医療厚生組合議会定例会会議録目次

会議録署名議員の指名	6
会期の決定について	6
諸般の報告について	6
一般質問について	7
西知多医療厚生組合情報公開条例の一部改正について	12
西知多医療厚生組合個人情報保護条例の一部改正について	13
西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	14
西知多医療厚生組合健康増進施設の設置及び管理に関する条例の制定 について	16
健康増進施設整備・運営事業契約について	20
西知多医療厚生組合健康増進施設の指定管理者の指定について	22
令和3年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）	24
令和3年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）	25
令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第3号）	28
令和4年度西知多医療厚生組合一般会計予算	30
令和4年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算	34
令和4年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算	38
令和4年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計予算	41
令和4年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計予算	44
令和4年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算	47
議員の派遣について	56

## 令和4年第1回西知多医療厚生組合議会定例会会議録

- 1 招集年月日 令和4年（2022年）2月14日 午後1時30分
- 2 招集場所 西知多医療厚生組合議場
- 3 応招議員（12人）

1番 田中雅章	8番 藤井貴範
2番 川崎一	10番 伊藤正明
4番 加藤菊信	11番 林正則
5番 富田博巳	12番 大村聡
6番 今瀬和弘	13番 夏目豊
7番 石丸喜久雄	14番 勝崎泰生
- 4 不応招議員

3番 佐藤友昭	9番 伊藤清一郎
---------	----------
- 5 開閉の日時

開会 令和4年（2022年）2月14日	午後1時30分
閉会 令和4年（2022年）2月14日	午後3時46分

第1日 (2月14日)

1 出席議員(12人)

1番	田中雅章	8番	藤井貴範
2番	川崎一	10番	伊藤正明
4番	加藤菊信	11番	林正則
5番	富田博巳	12番	大村聡
6番	今瀬和弘	13番	夏目豊
7番	石丸喜久雄	14番	勝崎泰生

2 欠席議員

3番	佐藤友昭	9番	伊藤清一郎
----	------	----	-------

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	花田勝重	副管理者	宮島壽男
副管理者	星川功	副管理者	立川泰造

[総務部]

総務部長	春日谷真史	総務課長兼 衛生センター所長	佐々木美喜子
------	-------	-------------------	--------

建設課長 平松康弘

[公立西知多総合病院]

院長	吉原基	病院事務局長	後藤輝夫
病院事務局次長	許斐正啓	病院事務局次長兼 医事課長	坪井信治

管理課長	永井智仁	管理課課長兼 経営戦略室長	澤田和典
------	------	------------------	------

管理課課長兼  
人事管理室長

[看護専門学校]

看護専門学校長	竹内晴子	庶務課長	中田昭夫
---------	------	------	------

4 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局 長 竹内 忍 書記 保科 達郎  
 書記 岡 由里子

5 別室で音声のみ傍聴した者の職氏名

[公立西知多総合病院]

医事課課長兼 小林 智里

健診センター課長

[東海市]

健康福祉監 小島 久和 清掃センター所長 小笠原 尚一

[知多市]

健康文化部長 森下 剛 環境経済部長 勝崎 哲治

6 議事日程

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4		一般質問について
5	1	西知多医療厚生組合情報公開条例の一部改正について
6	2	西知多医療厚生組合個人情報保護条例の一部改正について
7	3	西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
8	4	西知多医療厚生組合健康増進施設の設置及び管理に関する条例の制定について
9	5	健康増進施設整備・運営事業契約について
10	6	西知多医療厚生組合健康増進施設の指定管理者の指定について

1 1	7	令和3年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）
1 2	8	令和3年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）
1 3	9	令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第3号）
1 4	1 0	令和4年度西知多医療厚生組合一般会計予算
1 5	1 1	令和4年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算
1 6	1 2	令和4年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算
1 7	1 3	令和4年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計予算
1 8	1 4	令和4年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計予算
1 9	1 5	令和4年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算
2 0		職員の派遣について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(2月14日 午後1時30分 開会)

議長（勝崎泰生）

皆さん、こんにちは。コロナの感染者が両市においてもまだまだ減ったという実感が湧いてこない日でございますけども、知多市においては先週の土曜日、2月12日から佐布里梅の館緑と花のふれあい公園で梅まつりを実施をさせていただいております。東海市の皆さんにおかれましても、暖かくなられてからで結構でございます。まだつぼみが固いですので、一度お運びをいただいて、お店の方で何かを買っていただきながらゆっくり楽しんでいただきたい、このように思っております。

今日は定例会でございますので、また御協力のほどよろしくお願いを申し上げ、開会の御挨拶に代えさせていただきます。

それでは、開会前ではございますが、欠席者の報告をさせていただきます。3番佐藤友昭議員、9番伊藤清一郎議員から、体調不良のため本会議を欠席する旨の届出を受けておりますので、御報告をいたします。

本日は、お忙しい中、御参集いただき、大変御苦勞さまでございます。

現在の出席議員は12人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、令和4年第1回西知多医療厚生組合議会定例会を開会いたします。会議に先立ち、管理者から挨拶をいただきます。

管理者（花田勝重）

皆さん、こんにちは。議長のお許しを得ましたので、開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和4年第1回西知多医療厚生組合議会定例会の開会をお願いしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、御提案いたしておりますのは「西知多医療厚生組合情報公開条例の一部改正について」をはじめ、15件の議案でございます。

何とぞ十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。

それでは、これより会議に入ります。

初めに、新たに組合議員となった伊藤正明議員の議席ですが、西知多医療厚生組合議会会議規則第3条第2項の規定により、10番となります。

ここで、伊藤正明議員から、お名前・所属委員会等の自己紹介をお願いいたします。

10番（伊藤正明）

ただいま、御紹介いただきました知多市議会建設経済委員会から選出されました伊藤正明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。

本日の議事日程につきましては、配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

議長（勝崎泰生）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、6番今瀬和弘議員、13番夏目豊議員を指名いたします。

---

議長（勝崎泰生）

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

議長（勝崎泰生）

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項及び第199条第9項の規定により、監査委員から議長のもとに、令和3年9月分から11月分までの例月出納検査結果報告、並びに定例監査結果の報告が提出されましたが、お



手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

---

議長（勝崎泰生）

日程第4、「一般質問について」を議題といたします。

配付いたしました一般質問通告一覧の順序に従い、質問をしていただきます。

なお、質問時間は、質問、答弁、要望を含め1人30分以内ですので、よろしくお願いたします。残り時間の表示につきましては、25分を経過するまでは5分刻みで表示し、5分を切った時点からは1分刻みで表示し、残り時間がなくなると、卓上ベルでお知らせいたします。

それでは、一般質問に入ります。

13番夏目豊議員の発言を許します。

13番（夏目豊）

議長のお許しをいただきましたので、先の通告に従い質問させていただきます。

1番目は「サイバーテロ対策」についてです。

昨年10月末に、徳島県内の町立病院がサイバー攻撃を受け、電子カルテを管理するサーバーがコンピューターウイルスランサムウェアに感染し、電子カルテシステムをはじめ8万5,000人分の患者データにアクセスできず、会計システムで診療費の請求もできなくなり、データ復旧の代わりに身の代金を要求されるという事件が発生しました。

同病院は交渉には一切応じず、従来のサーバーを復旧する方針を固め、一部の診療科目を除き、新規患者などの受入れを中止していました。

今年の1月4日にシステムを普及し、全ての診療科で2カ月ぶりに通常診療を全面再開しました。復旧に要した費用は、約2億円との報道がありました。

世界各地では、重要インフラに対するサイバー攻撃にさらされており、国内でも2016年以降、少なくとも11病院がサイバー攻撃による被害を受け、そのうち5件が2021年と急増しています。被害内容も、メールが開けない等の比較的軽微なものから、電子カルテや医事会計、CT等で撮影した画像の管理といった病院内の基幹システムが機能停止に陥るといった重大な被害も確認されているそうです。

そこで1点目、公立西知多総合病院への攻撃について伺います。

2点目、万が一発生した場合のバックアップ体制について伺います。

また、一般的に医療機関でも、診療業務用だけではなく、来訪者及び患者向けにWi-Fiアクセスサービスを提供している施設が増えています。西知多総合病院でも、患者サービスの一環として、Wi-Fi環境の整備を行っています。そこから感染するリスクも考えられます。

そこで3点目、外部と接触する機会が多いWi-Fiについて伺います。

2番目は「医療体制の充実について」です。

平成27年5月の開院以来、地域の中核病院としての役割を果たすとともに、がん拠点病院の指定に向け、取り組まれています。令和元年度にはがん放射線治療が始まり、3年が経過しました。

そこで1点目、がん放射線治療施設開設後の実績と効果について伺います。

病院長を先頭に、関係者の皆さんが診療体制の充実に向け日々努力されていることは承知していますが、懸案となっている産婦人科での分娩開始や病院機能評価の更新、新たなガイドラインの策定などが控えています。

そこで、2点目診療体制維持・向上に向けた取組について伺います。

答弁よろしくお願いをいたします。

議長（勝崎泰生）

それぞれ答弁をよろしくお願いします。

管理者（花田勝重）

夏目豊議員の御質問にお答えをさせていただきます。

質問事項1サイバーテロ対策についてでございますが、令和3年10月末、徳島県にありますつるぎ町立半田病院の電子カルテシステムが、ランサムウェア、いわゆる身の代金ウイルスに感染し、システムや患者情報が暗号化され、一切参照ができなくなる問題が発生いたしました。

感染経路については、インターネット回線を利用し、外部から不正に侵入した可能性が高いと報道されておりますが、公立西知多総合病院においては、外部からの侵入に対して高機能な設備や安全性の高い認証方法を用いて、技術的な対策を行い、防御力を高めることで、電子カルテシステムや患者情報について、安全に保護しております。

各質問事項に対する答弁につきましては、事務局長から答えさせていただきます

ので、よろしく願いいたします。

病院事務局長（後藤輝夫）

質問事項1 サイバーテロ対策についての1点目、公立西知多総合病院への攻撃についてでございますが、当院では、開院から今日に至るまで、サイバー攻撃による被害は一度も受けたことはございません。

外部からの攻撃に対する具体的な対策でございますが、設備面、認証方法につきまして、御説明させていただきます。

1点目の設備面についてでございますが、開院時にセキュリティレベルの高い機器を採用しておりまして、継続的に最新のプログラムを適用することにより、常に最大限の能力を発揮するように稼働しております。

2点目の認証方式についてでございますが、認証は段階的に複数回数行う方式を採用しております。一般的なID、パスワードを用いた認証に加え、登録されたもののみ知ることができる時限的なパスワードを用いて、認証を行っております。この認証方式により、認証を許可する者の限定、認証許可時間の制限を行うことにより、悪意を持った第三者の不正侵入を未然に防いでおります。

次に2点目、万が一発生した場合のバックアップ体制についてでございますが、早期にデータを原状復帰するため、バックアップテープを遠隔地に保管し、患者情報の保全を行っております。また、迅速なサポートを受けることができるよう、電子カルテ導入業者と保守契約を締結しております。

なお、電子カルテシステムに関する事業継続計画の西知多医療厚生組合情報セキュリティ緊急時対応計画において具体的な手順を定めており、この計画に基づき、万が一の場合には、院内保管又は遠隔地保管している最新の状態のテープを用いて、導入業者と連携を取りながら、復旧に向けて最短かつ最善となる対策が取れる体制となっております。

次に3点目、外部と接触する機会が多いWi-Fiについてでございますが、当院では、業務上で利用する医療向けのWi-Fiは、インターネット回線にはつながっておらず、併せて電子証明書という許可証を保持している医療系のパソコンのみが接続可能な許可制となっているため、Wi-Fiから侵入されるリスクはございません。

また、患者サービスの向上を目的としたインターネットに接続できる患者向けW

i-F iが整備されておりますが、医療向けWi-Fiとは技術的に通信経路が完全に分断されており、相互に干渉することなくそれぞれ独立しているため、医療へ悪影響を及ぼすことなく、快適に利用することが可能となっております。

サイバーテロ対策につきまして、総じて、現時点では、情報セキュリティレベルは高水準で維持されておりますが、技術革新は日進月歩であります。最新情報の収集に努め、より安全な情報セキュリティを維持できるように取り組んでまいります。

院長（吉原基）

次に、質問事項2 医療体制の充実についての1点目、がん放射線治療開始後の実績と効果についてでございますが、放射線治療を開始した令和元年度の新規外来患者数は月平均16.9人、令和2年度は20.2人、令和3年度は12月までで24.4人と利用者は年々増加しております。

また、収益については、令和元年度は月平均395万円、令和2年度は713万円、令和3年度は12月までで861万円で、患者数と同様に毎年増収となっております。

放射線治療の効果でございますが、東海・知多両市の方で、当院でがんの診断を受けた方のうち、治療を行わず診断のみであった方の割合は、放射線治療が開始される前の平成30年は20.3%、放射線治療を開始した令和元年は15.1%、令和2年は9.4%とその割合は減少しており、当院が放射線治療を開始したことで、手術・化学療法と組み合わせたがんの集学的治療が当院で受けられるようになったことが一番大きな効果と判断しております。

なお、放射線治療科の常勤医師が今年度末に退職します。代わりに医局人事で来る予定の医師が急に来られなくなったため、令和4年度から常勤医師が不在となりますが、非常勤医師の派遣があり、放射線治療は継続可能です。常勤医師の派遣につきましては、引き続き大学医局と調整してまいります。

次に2点目、診療体制維持・向上に向けた取組についてでございますが、懸案であった分娩について、産婦人科医師の採用にめどが立ったため、令和4年度中の開始を目指し、年度の早い時期に妊婦検診を開始し、秋には分娩が行えるよう準備を進めてまいります。

また、平成30年2月に認定を受けました病院機能評価について、認定期間が令和5年2月1日までとなっており、令和4年9月に認定更新を受審する予定で、こ

れを機会に問題点を洗い出し、改善に向けた取組を進めております。

このほかに、総務省からは昨年12月に持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインの方向性が示され、今年度末までに新たなガイドラインが策定される予定です。

ガイドラインでは、機能分化・連携強化の推進、医師・看護師の確保、働き方改革の推進、経営形態の見直し、新興感染症に備えた平時からの対応等が求められています。

最後になります。私は、就任して2年目でございますが、就任時より病院の基本理念が複雑であると感じていました。これについて、シンプルなものに見直し、職員が患者さん御一人御一人の思いに寄り添った医療を行うことを意識できる基本理念に改めていきたいと考えております。

引き続き、地域の皆様から信頼され、患者さん中心の医療を提供する心の籠もった温かい病院となるように職員一丸となって取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝崎泰生）

夏目議員、再質問または要望がありましたら発言を許します。

13番（夏目豊）

答弁ありがとうございました。

サイバーテロに対する取組、がん放射線治療の実績、分娩再開、新たな目標設定に向けた取組がよく分かりました。

コロナ禍の中、地域の中核病院として西知多総合病院の運営に携わる全ての皆様に感謝しております。

病院長の答弁にありました地域の皆さんから信頼され、患者さん中心の心の籠もった温かい病院に向けて取り組んでいただきますようお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（勝崎泰生）

以上で、夏目豊議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第5、議案第1号「西知多医療厚生組合情報公開条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（春日谷真史）

ただいま上程されました、議案第1号「西知多医療厚生組合情報公開条例の一部改正について」、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、デジタル庁設置法による地方自治法の一部改正に準じて、不開示情報に係る指示の発出機関へのデジタル庁の追加等をするため、改正するものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

議案第1号「西知多医療厚生組合情報公開条例の一部改正について」の内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表により、御説明申し上げます。

第7条第1号の改正は、デジタル庁の追加で、国の行政機関にデジタル庁を追加するものでございます。

附則第4項の追加は、行政文書の開示義務の特例に関する規定の追加で、今回、デジタル庁を追加するに当たり規定を確認したところ、復興庁についても規定が必要であるため追加したものでございます。

附則は施行期日で、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第1号「西知多医療厚生組合情報公開条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第6、議案第2号「西知多医療厚生組合個人情報保護条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（春日谷真史）

ただいま上程されました、議案第2号「西知多医療厚生組合個人情報保護条例の一部改正について」、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、デジタル庁設置法による地方自治法の一部改正に準じて、不開示情報に係る指示の発出機関へのデジタル庁の追加をし、及び指定管理者に係る規定の追加をするため、改正するものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

議案第2号「西知多医療厚生組合個人情報保護条例の一部改正について」の内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表により、御説明申し上げます。

第17条第1号の改正は、デジタル庁の追加で、国の行政機関にデジタル庁を追加するものでございます。

第12条の改正は、委託に伴う措置等の規定で、次のページをお願いいたします。第4項を追加し、指定管理者について準用するものでございます。

第51条の改正は、罰則の規定について、指定管理者等を追加するものでございます。

附則第3項の追加は、保有個人情報の開示義務の特定に関する規定の追加で、今回、デジタル庁を追加するに当たり規定を確認したところ、復興庁についても規定

が必要であるため追加したものでございます。

附則は施行期日で、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第2号「西知多医療厚生組合個人情報保護条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第7、議案第3号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

病院事務局長（後藤輝夫）

ただいま上程されました、議案第3号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」につきまして、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、日本糖尿病学会において、診療科名に「糖尿病」を標榜するよう要請があったことに伴い、医療法の規定により届けられている標榜診療科目の改正を行うものでございます。



なお、議案の詳細につきましては、医事課長から御説明申し上げます。

医事課長（坪井信治）

議案第3号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」の内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表により、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、当院は一般社団法人日本糖尿病学会専門医認定委員会より、教育施設として認定を受けています。

昨年11月末に、当該認定委員会より、教育施設は糖尿病専門医取得のための研修施設と同時に、糖尿病の専門診療施設として患者さんに分かりやすくあるべきとして、診療科名に糖尿病の標榜がない施設に対して標榜を行うよう要請があったため、当院、内分泌・代謝内科医師より、診療科名を糖尿病・内分泌内科に変更したいとの申出がありました。

このことから、第2条第2項の改正は、診療科目名称を変更するもので内分泌・代謝内科を糖尿病・内分泌内科に改めるものでございます。

附則は施行期日で、この条例は医療法上の届出後となる令和4年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第3号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第8、議案第4号「西知多医療厚生組合健康増進施設の設置及び管理に関する条例の制定について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（春日谷真史）

ただいま上程されました、議案第4号「西知多医療厚生組合健康増進施設の設置及び管理に関する条例の制定について」につきまして、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、市民の健康づくり、健康寿命の延伸及び福祉の増進を図るため、西知多医療厚生組合健康増進施設を設置し、当該健康増進施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、制定するものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

議案第4号「西知多医療厚生組合健康増進施設の設置及び管理に関する条例の制定について」の内容につきまして、条例の制定となりますので、一条ずつ、御説明いたします。

資料の2枚目、条例案の1ページを御覧ください。

第1条は、趣旨規定でございます。

第2条は、設置に関する規定で、市民の健康づくり、健康寿命の延伸及び福祉の増進を図るため、西知多医療厚生組合健康増進施設を知多市緑町10番地に設置するもので、第2項は、施設構成でございます。

第3条は、健康増進施設を管理者の指定するものに管理を行わせることを規定し、第4条は、指定管理者が行う業務に関する規定で、指定管理者は第1号から第5号までの業務を行うものでございます。

2ページをお願いします。

第5条第1項は、指定管理者の選定に関する規定で、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の規定により、健康増進施設の管理の業務を

実施するものとして選定された民間事業者を、指定管理者の候補者として選定すること。第2項は、指定管理者の指定に関する規定で、指定管理者の指定は、議会の議決が必要であること。第3項は、指定管理者の指定の告示に関する規定を定めるものでございます。

第6条第1項は、指定の取消し等に関する規定で、第2項は、指定の取消し等を命じた場合の損害賠償に関する事項を定めるものでございます。

第7条は、個人情報の取扱いに関する規定で、指定管理者が管理の業務を行うに当たっては、管理の基準の一つとして、個人情報を適正に取り扱わなければならないことを定めるものでございます。

第8条は、開館時間に関する規定で、健康増進施設は午前9時から午後9時まで、駐車場は午前8時30分から午後9時30分までとするもの。第9条は、休館日に関する規定で、健康増進施設は毎週火曜日及び年末年始を休館とするものでございます。

3ページをお願いします。

第10条は、利用の許可に関する規定、第11条は、利用の不許可に関する規定、第12条は、設備の変更等に関する規定、第13条は、利用者の義務に関する規定、第14条は、許可の取消し及び利用の中止命令に関する規定、第15条は、利用者の原状回復義務に関する規定でございます。

4ページをお願いします。

第16条は、利用料金の収受に関する規定で、利用料金を指定管理者の収入として収受させるものでございます。

第17条は、施設利用料金に関する規定で、第1項は、利用者は施設利用料金を前納しなければならないこと、第2項は、施設利用料金の額は別表第1に定める額の範囲内で、指定管理者が管理者の承認を得て定めること、第3項は、施設利用料金の公表を規定するものでございます。

第18条は、施設利用料金の減免に関する規定、第19条は、施設利用料金の還付に関する規定でございます。

第20条は、駐車場の利用料金に関する規定で、第1項は、駐車場利用料金を駐車場から自動車を出庫するときに納付すること、第2項は、駐車場利用料金の額を別表第2に定める額の範囲内で、指定管理者が管理者の承認を得て定めることを規

定し、第3項は、駐車場利用料金の公表と減免に関する準用規定でございます。

5ページをお願いします。

第21条は、故意等による施設の損傷等の損害賠償に関する規定、第22条は、委任に関する規定でございます。

附則第1項は、施行期日で、公布の日から起算して3年を超えない範囲内において管理者が定める日から施行し、第5条、第6条、第22条及び附則第2項並びに第3項については、公布の日から施行するものでございます。

附則第2項及び第3項は、経過措置で、第2項は、条例の施行の日の前においても、施設利用料金の額及び駐車場利用料金の額について管理者の承認を受けることができること、第3項は、施設利用料金及び駐車場利用料金の公表を規定するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

8番（藤井貴範）

3問、お願いいたします。

条例の1ページ、第2条第2項第1条に掲げるプールの詳細についてお願いいたします。

2問目は、2ページ、第8条第1項の開館時間を午前9時から午後9時までに定めた理由、及び第9条第1項の休館日について曜日及び期間を定めた理由についてお願いいたします。

3問目は、4ページ、第20条の駐車場利用料金における施設利用者の減免する考えについてお願いいたします。

建設課長（平松康弘）

御質問の1点目、プールの詳細についてでございますが、水泳用に利用する8コースの25メートルプール、誰もが安全に水に親しむことのできる浅い水深のプール、及びアクアビクスや水中歩行等を行う水中運動用の多目的プールを設置する予定です。

次に2点目、開館時間及び休館日を定めた理由についてでございますが、いずれも組合が求めた要求水準を踏まえた事業者からの提案によるもので、幅広い年齢層

や地域の方々が施設を利用できるよう午前9時から午後9時までを開館時間にする  
とともに、毎週火曜日と年末年始を休館日にするという提案があったことから、こ  
れらに基づき開館時間と休館日を定めております。

次に3点目、施設利用者を減免する考えについてでございますが、組合が事業者  
に求めた要求水準のうち、駐車場運営方針として、本施設の利用者に対しては駐車  
場利用料金は減免することとしていることから、事業者には減免していただく予定  
としております。

以上でございます。

議長（勝崎泰生）

よろしいですか。

8番（藤井貴範）

はい。

13番（夏目豊）

1点、お願いします。

2ページ、第8条第2項に該当すると思われる想定される利用形態についてお伺  
いします。

建設課長（平松康弘）

御質問の想定される利用形態についてでございますが、第8条第2項において規  
定する開館時間の変更が必要となる利用形態としては、学校利用や大会開催等で、  
開館時間外に施設の利用が必要な場合を想定しています。

以上でございます。

13番（夏目豊）

はい、分かりました。ありがとうございます。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第4号「西知多医療厚生組合健康増進施設の設置及び管理に関する条例の制定について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第9、議案第5号「健康増進施設整備・運営事業契約について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（春日谷真史）

ただいま上程されました、議案第5号「健康増進施設整備・運営事業契約について」につきまして、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、健康増進施設整備・運営事業契約を締結するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

議案第5号「健康増進施設整備・運営事業契約について」御説明申し上げます。

事業名は「健康増進施設整備・運営事業」で、事業場所は「知多市緑町9番の一部及び10番の一部」でございます。

契約金額は、税込み33億6,560万9,008円。これに、約款に定める方法による金利変更、物価変動による増減額並びに当該額に係る消費税及び地方消費税相当額による増減額を加算した額で、契約の相手方は、本事業を落札した企業グループが事業の遂行を目的として設立した知多市八幡字小根14番地の29、株式会社西知多健康増進パートナーズでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

12番（大村聡）

契約の相手方はどのような法人なのか、お伺いします。

建設課長（平松康弘）

御質問の契約の相手方についてでございますが、契約の相手方である株式会社西知多健康増進パートナーズは、健康増進施設整備・運営事業者選定審査会において最優秀提案者に選定され、落札者として決定した株式会社鴻池組名古屋支店を代表企業とするグループが、健康増進施設の整備と運営・維持管理のみを事業目的として設立した会社です。

以上でございます。

議長（勝崎泰生）

よろしいですか。

12番（大村聡）

はい。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第5号「健康増進施設整備・運営事業契約について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第10、議案第6号「西知多医療厚生組合健康増進施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（春日谷真史）

ただいま上程されました、議案第6号「西知多医療厚生組合健康増進施設の指定管理者の指定について」につきまして、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、西知多医療厚生組合健康増進施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第292条において準用する同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

議案第6号「西知多医療厚生組合健康増進施設の指定管理者の指定について」、御説明いたします。

今回の指定は、新たに西知多医療厚生組合健康増進施設の指定管理者を指定するもので、施設の名称は西知多医療厚生組合健康増進施設、指定管理者となる団体は知多市八幡字小根14番地の29、株式会社西知多健康増進パートナーズ、指定の期間は、施設の設置の日から令和26年3月31日までです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

12番（大村聡）

指定管理者を指定する理由について、お伺いします。

建設課長（平松康弘）

御質問の「指定管理者を指定する理由について」でございますが、本事業では事業者を指定管理者とし、創意工夫、アイデア等を最大限に生かすため、施設の利用料金を事業者の収入とする利用料金制度を導入することとしています。



このことから、落札者として決定したグループが設立した「株式会社西知多健康増進パートナーズ」を指定管理者として指定するものです。

以上でございます。

議長（勝崎泰生）

よろしいですか。

12番（大村聡）

はい。

13番（夏目豊）

1点、お願いします。

指定管理の指定期間が施設の設置の日からとなっていますが、設置の日からとはいつになるのか、お伺いします。

建設課長（平松康弘）

御質問の施設の設置の日についてでございますが、施設の設置の日は、健康増進施設の設置及び管理に関する条例、附則第1項の規定による公布の日から起算して3年を超えない範囲内において管理者が定める日で、令和6年4月1日を予定しています。

以上でございます。

13番（夏目豊）

はい、分かりました。ありがとうございます。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第6号「西知多医療厚生組合健康増進施設の指定管理者の指定について」、

原案に賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

議長 (勝崎泰生)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長 (勝崎泰生)

続きまして、日程第11、議案第7号「令和3年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長 (春日谷真史)

ただいま上程されました、議案第7号「令和3年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第2号)」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ6億1,763万7,000円を増額し、補正後の額を36億7,144万7,000円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長 (佐々木美喜子)

議案第7号「令和3年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第2号)」の詳細につきましては、4ページ、5ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。

1款1項1目負担金につきまして、ごみ処理事業特別会計負担金を東海市から3億5,409万1,000円、知多市から2億6,354万6,000円、合計6億1,763万7,000円を増額するものでございます。

続きまして、3の歳出について、御説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の繰出金につきまして、ごみ処理事業特別会計繰出金として6億1,763万7,000円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第7号「令和3年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第12、議案第8号「令和3年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（春日谷真史）

ただいま上程されました、議案第8号「令和3年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ41億8,009万7,000円を追加し、補正後の額を57億3,004万7,000円とし、地方自治法第292条において準用する同法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用する経費を定め、地方債を変更するものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

議案第8号「令和3年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）」の詳細につきましては、6ページ、7ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。

1款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金につきまして、循環型社会形成推進交付金は、ごみ処理施設の整備事業を実施するに当たり、早期の事業進捗を図るため前倒して交付される交付金で、11億2,596万円増額し、12億8,205万円とするものでございます。

2款1項1目繰入金につきましては、一般会計からの負担金の繰入額を6億1,763万7,000円増額し、11億903万1,000円とするものでございます。

5款1項1目組合債につきましては、借入額を24億3,650万円増額し、33億3,270万円とするものでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

続きまして、3の歳出について、御説明申し上げます。

1款衛生費、1項ごみ処理事業費、2目ごみ処理施設建設費の8節旅費は、37万1,000円増額するもので、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事の進捗に合わせて行う検査に係る普通旅費でございます。

12節委託料は、4,845万6,000円増額するものでございます。

その内訳といたしましては、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事監理委託料は、4,692万6,000円の増額で、工事の進捗に合わせて行う工事監理委託料でございます。

ごみ処理施設整備・運営事業建設工事検査支援業務委託料は、153万円の増額で、工事の進捗に合わせて行う検査支援委託料でございます。

14節工事請負費は、41億3,127万円の増額で、ごみ処理施設の整備事業を実施するに当たり、早期の事業進捗を図るため、前倒して工事を実施するものです。

以上、歳出合計で、41億8,009万7,000円増額するものでございます。

10ページをお願いいたします。

繰越明許費に関する調書で、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事は、国の補正

予算に対応する事業で、年度内の事業完了が見込めないため、今回補正増する全額41億8,009万7,000円を繰り越すものでございます。

地方債に関する調書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

12番（大村聡）

1点、お願いします。

8ページ、1款1項2目12節委託費、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事検査支援業務委託料の内容について、お願いします。

建設課長（平松康弘）

御質問の検査支援業務委託の内容についてでございますが、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事において、組合が行う出来高検査を適切に行うため、建築とプラント関連の専門的な知見による検査の支援を委託するものです。

以上でございます。

12番（大村聡）

はい、ありがとうございます。

13番（夏目豊）

1点、お願いします。

8ページ、1款1項2目14節工事請負費、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事についてですが、コロナによる人手不足、原材料費の高騰やエネルギー関連価格の高騰による契約への影響はあるのか。また、影響があった場合の対応について、お伺いをいたします。

建設課長（平松康弘）

御質問の契約への影響及び対応についてでございますが、現在、建設工事請負業者から、人手不足、原材料費の高騰等の影響があるとは伺っておりません。

対応としましては、今後、賃金水準又は物価水準の変動、工事材料の価格の変動により契約金額が不相当となった場合には、契約で定めた約款に基づき、事業者の請求により協議を行い、必要に応じて契約の変更に向けた手続を進めることとなります。

以上でございます。

13番（夏目豊）

はい、分かりました。ありがとうございます。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第8号「令和3年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第13、議案第9号「令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

病院事務局長（後藤輝夫）

ただいま上程されました、議案第9号「令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第3号）」について、御説明申し上げます。

今回の補正は、職員給与費を増額するため行うものでございます。

第2条は、収益的支出で、第1款病院事業費用、第1項医業費用138億1,680万円に、補正予定額2,000万円を増額し、138億3,680万円とする

ものでございます。

第3条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、(1)職員給与費の項目72億1,250万5,000円に、2,000万円増額補正し、72億3,250万5,000円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（永井智仁）

令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第3号）の補足説明をさせていただきます。

8ページをお願いします。

令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予定額明細書でございますが、収益的支出につきましては、第1款病院事業費用、第1項医業費用、1目給与費、7節退職給付費に、退職手当2,000万円を増額し、4億4,412万円とするものでございます。

なお、定年退職者を除いた普通退職者の人数ですが、当初予算作成時は28人を想定していましたが、令和4年1月末現在、人事管理室で把握している人数は60人で、その内訳は、医師10人、看護師44人、医療技術職3人、事務3人でございます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第9号「令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第3号）」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

この際、暫時休憩といたします。14時40分から再開いたしますので、10分間の休憩といたします。

---

(休憩 午後2時30分)

(再開 午後2時40分)

---

議長（勝崎泰生）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続きまして、日程第14、議案第10号「令和4年度西知多医療厚生組合一般会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（春日谷真史）

ただいま上程されました、議案第10号「令和4年度西知多医療厚生組合一般会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26億1,886万9,000円で、前年度に比べ、3億507万7,000円の減額となっております。

これは、他会計分の東海市、知多市の負担金に当たる繰出金が減額となったことなどによるものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

令和4年度西知多医療厚生組合一般会計予算の詳細につきましては、事項別明細書により、御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。



2の歳入から御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金、1項1目1節の負担金につきましては、26億1,420万7,000円で、前年度に対し、3億109万7,000円、10.3%の減でございます。

その内訳といたしましては、組合規約に基づく負担割合により、一般会計負担金につきましては、東海市、知多市同額の3,836万7,000円で、合計7,673万4,000円でございます。

し尿処理事業特別会計負担金につきましては、東海市から1億8,024万3,000円、知多市から4,302万4,000円の合計2億2,326万7,000円でございます。

ごみ処理事業特別会計負担金につきましては、東海市、知多市同額の882万9,000円で、合計1,765万8,000円でございます。

健康増進施設事業特別会計負担金につきましては、東海市から8,980万6,000円、知多市から8,406万4,000円の合計1億7,387万円でございます。

看護専門学校事業特別会計負担金につきましては、東海市、知多市同額の6,133万9,000円で、合計1億2,267万8,000円でございます。

病院事業会計負担金につきましては、東海市から12億1,103万5,000円、知多市から7億8,896万5,000円で、合計20億円でございます。

2款1項1目1節の繰越金の388万円につきましては、前年度執行残見込額による繰越金でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

3の歳出について、御説明申し上げます。

1款1項1目議会費につきましては、78万円で、前年度と同額でございます。

2款総務費1項1目一般管理費につきましては、26億1,706万4,000円、前年度に対し、3億507万7,000円、10.4%の減でございます。

2節給料の2,733万9,000円、3節職員手当等の2,162万3,000円、12ページ、13ページをお願いいたします、4節共済費の999万9,000円につきましては、総務部長、総務課職員6人の計7人分の人件費でございます。

13節使用料及び賃借料の418万7,000円につきましては、14ページ、15ページをお願いいたします。現在使用している人事給与システムのサポート終了を受け更新するに当たり、4年度からの5年間のリース契約に変更したため、人事給与システム機器借上料329万3,000円が増額となったものでございます。

14節工事請負費の229万円は、テニスコートフェンス修繕工事につきまして、2面あるテニスコートのうち、1面の周囲を囲うフェンスの土台部分が腐食してきていますので全面改修の必要があり、4年に分けて実施を計画し、予算計上したものでございます。

電話設備更新工事は、現在の設備が平成23年に更新したもので、使用している電話機等は製造中止となり、コードレス電話機等に不具合が出ているものの修繕できないことから、電話設備一式を更新するものでございます。

17節備品購入費の126万5,000円は、総務部及び看護専門学校で使用する事務用パソコン4台を購入するものでございます。

3款公債費でございますが、1項1目22節償還金、利子及び割引料の2万5,000円につきましては、一時借入金の利子を計上したものでございます。

4款1項1目予備費につきましては、100万円を計上いたしました。

16ページから22ページまでは、特別職の報酬、一般職の給料、職員手当の状況を示した給与費明細書でございます。御参照いただき、説明は省略させていただきます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書でございますが、過年度議決分でございますので、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

8番（藤井貴範）

1問、お願いいたします。

14ページ、2款1項1目14節工事請負費、テニスコートフェンス修繕工事の令和3年度の利用日数と利用件数について、お願いいたします。

総務課長（佐々木美喜子）

御質問の令和3年度のテニスコートの利用日数と利用件数についてでございますが、テニスコートは2面あり、毎週火曜日及び年末年始を除く毎日午前9時から午後5時までの間で、1回当たり2時間として、事前予約により利用していただいております。

3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、8月27日から9月30日まで閉鎖しましたので、4月から1月までの利用状況につきましては、利用可能日226日のうち、Aコートが123日328件、Bコートが97日229件の利用がありました。

以上でございます。

議長（勝崎泰生）

よろしいですか。

8番（藤井貴範）

はい。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第10号「令和4年度西知多医療厚生組合一般会計予算」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第15、議案第11号「令和4年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（春日谷真史）

ただいま上程されました、議案第11号「令和4年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,242万1,000円で、前年度に比べ、4,936万1,000円の増額となっております。これは、主に工事請負費の増額によるものでございます。

なお、詳細につきましては、衛生センター所長から御説明申し上げます。

衛生センター所長（佐々木美喜子）

令和4年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算の詳細につきましては、事項別明細書により、御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。

2款1項1目1節の繰入金の2億2,326万7,000円につきましては、一般会計からの負担金の繰入れ分でございます。

3款1項1目1節の繰越金の1,912万1,000円につきましては、前年度執行残見込額による繰越金でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

続きまして、3の歳出について御説明申し上げます。

1款衛生費1項1目事業総務費につきましては、3,186万円、前年度に対し、664万4,000円、26.3%の増でございます。

主なものといたしましては、衛生センターの常勤職員2人分の人件費として、2節給料847万4,000円、3節職員手当等1,984万5,000円、4節共済費294万7,000円の合計3,126万6,000円でございます。

4年度から施設の運転維持管理業務の全部委託が始まり、再任用職員が任期満了となるため職員数が減となりますが、4年度末をもって定年退職となる正職員1人

分の退職手当を計上したため、678万4,000円の増となったものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

2目し尿処理費につきましては、2億853万6,000円で、前年度に対し、4,271万7,000円、25.8%の増でございます。

10節需用費の4,523万7,000円につきましては、処理用薬品、処理施設用消耗資材などの消耗品費、重油などの燃料費、電気料などの光熱水費などがございます。

消耗品費につきましては、分析用機器の更新に伴う試薬の購入単価増の見込みにより、また、燃料費は、燃料用重油の購入実績から単価の増を見込み、前年度に対し337万2,000円、8.1%の増でございます。

12節委託料の5,474万4,000円につきましては、水質検査委託料など12件分の委託料で、前年度と比較し、522万8,000円、10.6%の増でございます。

増額の主な理由は、施設維持管理委託料の3つ目、処理施設運転維持管理業務委託料が、委託範囲の拡大により1,214万1,000円の増額となったためでございます。

14節工事請負費の1億476万円につきましては、定期修繕工事、計画修繕工事及び突発修繕に対応するための、その他修繕工事費を計上したものでございます。

前年度との比較では、3,251万2,000円の増額となっておりますが、3年度と比較して計画修繕工事に高額の工事が多いことによるものでございます。

14ページから19ページまでは、給与費明細書でございますので、御参照いただき、説明は省略させていただきます。

20ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書でございますが、過年度決議分でございますので説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。  
議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

8番（藤井貴範）

1 問、お願いいたします。

10 ページ、1 款 1 項 2 目 1 2 節委託料、施設維持管理委託料の処理施設運転維持管理業務委託料の詳細について、よろしくお願いいたします。

衛生センター所長（佐々木美喜子）

御質問の処理施設運転維持管理業務委託料の詳細についてでございますが、平成 29 年度から一部業務の委託を開始しておりますが、技術員の高齢化に伴い、令和 2 年度及び 3 年度は委託範囲を拡大し、それまでの前処理監視室に委託業者 1 名の配置から、前処理監視室及び受入監視室に委託業者 3 名の配置として、し尿の搬入受入れと乾燥、焼却設備の監視業務を行っております。

4 年度からは委託範囲をさらに拡大し、I Z 循環ポンプなどの水処理管理も含めた運転維持管理業務全部の委託を予定しており、委託業者は 1 名増員して 4 名を配置することとしています。

以上でございます。

8 番（藤井貴範）

はい、ありがとうございます。

12 番（大村聡）

2 点、お願いします。

予算の重点施策の概要の 16 ページでございます、し尿処理事業特別会計第 1 款衛生費処理施設整備事業、その他計画修繕工事の内容について。

それから、全体として令和 4 年度の処理量と両市の搬入割合の見込みについて、お願いします。

衛生センター所長（佐々木美喜子）

御質問の 1 点目、その他計画修繕工事の内容についてでございますが、予算の重点施策の概要の 16 ページ、し尿処理事業特別会計の処理施設整備事業に記載のその他計画修繕工事は、工事費用が 100 万円以下の計画修繕工事をまとめて計上しているものでございます。

4 年度実施予定の工事は、横型渦巻ポンプ 7 台のうち 2 台の修繕工事と、ターボファン 5 台のうち 3 台の修繕工事の 2 件でございます。

続きまして、御質問の 2 点目、処理量と両市の搬入割合の見込みについてでございますが、毎年、2 月末日までの過去 2 年間の実績を基に、次年度の処理量の見込

みを立てておりますが、現時点での処理量は、し尿、浄化槽汚泥合わせて2万4,250キロリットル、このうち東海市から1万9,700キロリットル、知多市から4,550キロリットルで、割合として東海市81.24%、知多市18.76%の見込みでございます。

以上でございます。

#### 12番（大村聡）

ありがとうございます。

#### 13番（夏目豊）

2点、お願いいたします。

10ページ、1款1項2目10節需用費、燃料費等のエネルギー関連価格の高騰による影響について、お伺いします。

2件目、10ページ、1款1項2目14節工事請負費、前年度と比較し増額の内容について、お伺いします。

#### 衛生センター所長（佐々木美喜子）

御質問の1点目、エネルギー関連価格の高騰による影響についてでございますが、燃料費と電気料金については、影響があるものと見込み、予算計上しております。

燃料費につきましては、焼却炉で使用する重油の購入費用で、ここ数年の購入実績は変動幅が大きく増減を繰り返していることから、今年度の価格の上昇傾向を踏まえ、購入単価の増を見込み、206万円を増額して計上いたしました。

また、光熱水費のうち、電気料金につきましては、電力使用量を1万キロワットアワー減の92万キロワットアワーと見込みましたが、燃料費調整額の増が見込まれるため、127万6,000円を増額して計上しております。

続いて、御質問の2点目、工事請負費の増額の内容についてでございますが、予算の重点施策の概要の16ページ、し尿処理事業特別会計の処理施設整備事業に記載のとおり、計画修繕工事において1,000万円以上の工事が3件あるなど、高額な工事が多いことが増額の理由でございます。

特に、計画修繕工事の下から2つ目、高圧受配電設備機器取替等修繕工事は、処理棟内の設備機器のうち、高圧受配電設備の引込線、コンデンサ、変圧器の取替え等を行うもので、電気事業法に基づく法定点検の結果、不適合と指摘された使用開始から25年以上を経過している機器を更新するものでございます。

以上でございます。

13番（夏目豊）

はい、分かりました。ありがとうございます。

議長（勝崎泰生）

よろしいですか。

13番（夏目豊）

はい。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第11号「令和4年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第16、議案第12号「令和4年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（春日谷真史）



ただいま上程されました、議案第12号「令和4年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,301万2,000円で、前年度と比べ、15億693万8,000円の減額となっております。

これは、主に西知多クリーンセンター建設工事を実施するに当たり、早期の事業進捗を図るため、4年度に予定していた建設工事を3年度に前倒しして実施することで、工事請負費等が減額となったことによるものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

令和4年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算の詳細につきましては、事項別明細書により、御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。

1款1項1目1節の繰入金、1,765万8,000円につきましては、一般会計からの負担金の繰入れ分でございます。

2款1項1目1節の繰越金、2,535万1,000円につきましては、前年度執行残見込額による繰越金でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

続きまして、3の歳出について、御説明申し上げます。

1款衛生費、1項ごみ処理事業費、1目事業総務費につきましては、1,866万1,000円で、前年度に対し、30万7,000円、1.7%の増でございます。

2節給料の770万9,000円、3節職員手当等の582万6,000円、4節共済費の273万8,000円につきましては、建設課職員2人分の人件費でございます。

10節需用費の57万4,000円につきましては、事務用消耗品や書籍などの購入費のほか、印刷製本費として、事業の進捗状況等に関する情報提供のため、両市の広報紙へ掲載する費用などがございます。

12節委託料の153万5,000円につきましては、地下水モニタリング調査

業務委託料などの委託料で、前年度と比較し、99万円の増でございます。循環型社会形成推進地域計画に関する事後評価を実施することから、99万円の増額となりました。

2目ごみ処理施設建設費につきましては、1,707万7,000円で、前年度に対し、15億1,351万9,000円、98.9%の減でございます。

2節給料の723万4,000円、10ページ、11ページをお願いいたします。  
3節職員手当等の658万4,000円、4節共済費の304万9,000円につきましては、建設課職員2人分の人件費でございます。

12節委託料の5万円につきましては、職員健康診断等委託料でございます。

2款1項公債費、1目利子の627万4,000円につきましては、長期債利子でございます。

3款1項1目予備費につきましては、100万円を計上いたしました。

14ページから19ページまでは、一般職の給料、職員手当等の状況を示した給与費明細書でございます。御参照いただき、説明は省略させていただきます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書でございますが、過年度議決分でございますので、説明は省略させていただきます。

22ページの地方債に関する調書につきましても、説明を省略させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

12番（大村聡）

1点、お願いします。

8ページ、1款1項1目12節委託料、循環型社会形成推進地域計画事後評価業務委託料の内容と効果についてお願いします。

建設課長（平松康弘）

御質問の事後評価業務委託の内容と効果についてでございますが、内容は循環型社会形成推進地域計画で定めた目標等に対する施策の実施状況、目標の達成状況等を評価する業務を委託するものです。

効果としましては、計画期間終了後に成果及び効果を分析することで、今後の計画の検討に資することができると考えております。

以上でございます。

議長（勝崎泰生）

いいですか。

12番（大村聡）

はい。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第12号「令和4年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第17、議案第13号「令和4年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（春日谷真史）

ただいま上程されました、議案第13号「令和4年度西知多医療厚生組合健康増

進施設事業特別会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億318万8,000円で、前年度と比べ、1億1,598万2,000円の増額となっております。

これは、主に旧知多市営海浜プール解体工事請負費の増額によるものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

令和4年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計予算の詳細につきましては、事項別明細書により、御説明申し上げます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。

1 款1 項1 目1 節の繰入金の1 億7, 3 8 7 万円につきましては、一般会計からの負担金の繰入れ分でございます。

2 款1 項1 目1 節の繰越金の2, 9 3 1 万7, 0 0 0 円につきましては、前年度執行残見込額による繰越金でございます。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

続きまして、3の歳出について、御説明申し上げます。

1 款衛生費、1 項健康増進施設事業費、1 目事業総務費につきましては、2 億2 1 8 万8, 0 0 0 円、前年度に対し、1 億1, 5 9 8 万2, 0 0 0 円、1 3 4. 5 % の増でございます。

2 節給料の6 5 3 万3, 0 0 0 円、3 節職員手当等の5 8 8 万円、4 節共済費の2 4 4 万円につきましては、建設課職員2 人分の人件費でございます。

1 0 節需用費の4 5 万4, 0 0 0 円につきましては、事務用消耗品や書籍などの購入費のほか、印刷製本費として、事業の進捗状況等に関する情報提供のため、両市の広報紙へ掲載する費用などがございます。

1 2 節委託料の2, 6 6 5 万4, 0 0 0 円につきましては、旧知多市営海浜プール解体工事監理委託料、健康増進施設整備・運営事業建設工事等監視支援業務委託料などがございます。

1 4 節工事請負費の1 億6, 0 2 0 万円につきましては、3 年度から2 年にまた

がる旧知多市営海浜プール解体工事の4年度分の工事費でございます。

2款1項、10ページ、11ページをお願いいたします、1目予備費につきましては、100万円を計上いたしました。

12ページから17ページまでは、一般職の給料、職員手当等の状況を示した給与費明細書でございます。御参照いただき、説明は省略させていただきます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書でございますが、過年度議決分でございますので、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

12番（大村聡）

8ページ、1款1項1目12節委託料について、2点お伺いします。

健康増進施設整備・運営事業建設工事等監視支援業務委託料の効果について。

2点目、健康増進施設整備・運営事業直接協定締結支援業務委託料の内容と効果について、お願いします。

建設課長（平松康弘）

御質問の1点目、監視支援業務委託の効果についてでございますが、組合が行う事業監視の支援を、プール等に関する設計、施工等の専門的知識を持った事業者へ委託することで、組合が求める要求水準を満たす施設を確実に整備することができるかと考えております。

次に2点目、直接協定締結支援業務委託の内容と効果についてでございますが、事業者による本事業の遂行が困難になり、公共サービスの供給の停止が危ぶまれる事態に至った場合に備えて、組合と事業者への融資元である金融機関との間で事業の継続を図るため、金融機関による一定の介入を可能とする直接協定を締結することとしており、協定締結に関する助言、相手方との交渉等の支援を委託するものです。

効果としましては、法務・金融面などの専門的知識に加えて、事業契約におけるリスク分担及びペナルティーについて熟知している者からの支援を受けることで、適切な協定の締結ができるものと考えております。

以上でございます。

12番（大村聡）

はい、ありがとうございます。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第13号「令和4年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計予算」  
について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第18、議案第14号「令和4年度西知多医療厚生組合看護専門  
門学校事業特別会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

看護専門学校長（竹内晴子）

ただいま上程されました、議案第14号「令和4年度西知多医療厚生組合看護専門  
門学校事業特別会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,661万8,000円で、前  
年度に比べ、599万円9,000円の減額となっております。

なお、詳細につきましては、庶務課長より御説明申し上げます。

庶務課長（中田昭夫）

令和4年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計予算の詳細につきましては、事項別明細書により、御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。

1款1項1目1節の看護専門学校使用料につきましては、1,675万9,000円で、看護専門学校授業料などがございます。前年度に対し、19万3,000円の増でございます。

2款1項1目1節の財産収入につきましては、ジュース等の自動販売機設置に伴う貸付料で、契約の更新に伴い、使用料が13万1,000円となりました。

3款1項1目1節の繰入金の1億2,267万8,000円につきましては、一般会計から特別会計へ繰り入れるものでございます。

4款1項1目1節の繰越金の1,362万1,000円につきましては、前年度執行残見込額による繰越金でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

3の歳出について、御説明申し上げます。

1款1項1目事業総務費につきましては、1億3,574万7,000円、前年度に対し、524万1,000円、3.7%の減でございます。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、常勤職員14人、任期付短時間勤務職員1人の合計15人分の経費でございます。

10節需用費641万5,000円のうち、修繕料につきましては、公用車2台の車検、及び老朽化した空調機の点検修繕のため増額になりますが、消耗品費、燃料費、光熱水費をそれぞれ見直すことで、24万8,000円減額しております。

12節委託料の447万2,000円につきましては、事務事業委託料1件、施設維持管理委託料として清掃委託料はじめ9件の委託料で、人件費の値上がりによる清掃委託の増額などにより、11万円の増額となりました。

12ページ、13ページをお願いいたします。

17節備品購入費の139万4,000円につきましては、施設備品を更新するものでございます。

続きまして、2目看護専門学校費につきましては、2,037万1,000円、前年度に対し、75万8,000円、3.6%の減でございます。

7節報償費の474万5,000円のうち、講師謝礼について、カリキュラム改正に伴い、人数、時間数が減り、9万9,000円減額しております。

14ページ、15ページをお願いいたします。

12節委託料の403万1,000円につきましては、実習委託料を精査し、94万7,000円減額いたしました。

2款1項1目予備費につきましては、50万円を計上いたしました。

16ページから21ページまでは、一般職の給料、職員手当の状況を示した給与費明細書でございます。御参照いただき、説明は省略させていただきます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書でございますが、過年度議決分でございますので、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

12番（大村聡）

3点、お願いします。

1点目、12ページ、1款1項1目17節備品購入費。内容、活用方法及び効果について。

2点目、14ページ、1款1項2目12節委託料、実習委託料が減っているが知識及び技術の習得に影響はないのか。

3点目、14ページ、1款1項2目17節備品購入費、教材備品の内容についてお伺いします。

庶務課長（中田昭夫）

御質問の1点目、備品購入費の内容、活用方法及び効果についてでございますが、来年度購入予定の施設備品としましては、学生用コピー機、教室のロッカー、窓つきメールボックス、ファクシミリユニット、ホワイトボードの5点で、いずれも老朽化に伴い更新するもので、学生の学習環境及び通信事務の改善のためのものがございます。



御質問の2点目の実習委託料につきましては、令和3年度は新型コロナウイルスの影響による実習の延期分を計上しておりましたが、4年度は繰り越す実習がございませんので、減額としております。必要な実習につきましては予算計上しておりますので、知識・技術の習得に影響はございません。

続きまして、御質問の3点目、教材備品の内容についてでございますが、学内の演習で使用するもので、主なものは、技術向上のための採血練習キット、血圧測定トレーナー、鼻腔内口腔内へのカテーテル挿入吸引演習モデル、高齢者の感覚を疑似体験するための装具等を予定しております。

以上でございます。

12番（大村聡）

はい、ありがとうございます。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第14号「令和4年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計予算」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第19、議案第15号「令和4年度西知多医療厚生組合病院事

業会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

病院事務局長（後藤輝夫）

ただいま上程されました、議案第15号「令和4年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いします。

第2条は、業務の予定量で、（1）病床数は一般病床468床、（2）年間患者数は、入院患者数11万8,260人、外来患者数19万2,942人、（3）1日平均患者数は、入院患者数324人、外来患者数794人を予定し、（4）主要な建設改良事業では、建設改良費として3万円、資産購入費として3億4,347万円を予定しました。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額で、収入の第1款病院事業収益は、13億4,673万円、支出の第1款病院事業費用は、142億5,061万円を予定いたしました。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額で、2ページをお願いします。収入の第1款資本的収入は、7億1,836万円、支出の第1款資本的支出は、11億3,102万円を予定いたしました。

第5条の継続費は、新駅接続道整備事業について、総額として1億7,508万円を定めたものでございます。

第6条の企業債は、医療機器等整備事業について、限度額として3億4,150万円を定めたものでございます。

3ページをお願いします。

第7条は、一時借入金の限度額を15億円とし、第8条は、経費の流用ができる場合を定めております。

第9条は、議会の議決を経なければ流用できない経費について定めております。

第10条は、一般会計から補助金を受ける金額を2億4,809万円とし、第11条は、棚卸資産の購入限度額を28億9,746万円と定めたものでございます。

第12条の重要な資産の取得は、全身用X線CT診断装置をはじめ、3品目でございます。

なお、詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（永井智仁）

令和4年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

26ページをお願いします。

令和4年度西知多医療厚生組合病院事業会計予定額明細書により、御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の収入で、1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益は、71億5,472万円の計上で、1人1日平均収益を6万500円と見込み、2目外来収益は31億4,494万円の計上で、1人1日平均収益を1万6,300円と見込んだものでございます。

3目その他医業収益は、12億1,010万円の計上で、主な内容としまして、個室使用料、予防接種・集団健診、人間ドック、個人健診等の収益、及び救急医療の確保などに要する経費として収入する一般会計負担金などがございます。

続きまして、2項医業外収益は、19億7,150万円の計上で、主な内容としまして、2目他会計補助金2億4,809万円は、基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費や医師確保対策に要する経費などに係る一般会計補助金、3目補助金3億3,606万円は、新型コロナウイルス感染症などに対する補助金でございます。

27ページをお願いします。

4目他会計負担金7億7,067万円は、リハビリテーション及び高度医療などに要する経費に係る一般会計負担金などがございます。

6目退職手当相当額負担金1億3,480万円は、職員の身分移行に伴う退職手当相当額に係る一般会計負担金でございます。

28ページをお願いします。支出でございます。

1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費、70億4,072万円の主な内容は、医師85人、看護師445人など、常勤職員741人分のほか、会計年度任用職員分を含む人件費でございます。

2目材料費25億8,417万円の主な内容は、8節薬品費と9節診療材料費でございます。

3目経費27億3,468万円の主な内容は、このページの一番下、18節光熱水費は、電気やガスのなどの料金、29ページをお願いします。上から4段目、22

節修繕費は、医療機器や建物等施設などの修繕料、24節賃借料は、職員住宅や医療機器などの借上料、26節委託料は、医事業務や給食業務などの委託料、30ページをお願いします。上から4段目、30節手数料は、医師紹介手数料などでございます。

このページの中ほど、4目減価償却費13億3,070万円は、建物、建物附属設備、器械備品などに係る減価償却費でございませう。

31ページをお願いします。

2項医業外費用3億4,566万円は雑損失など、3項特別損失9,114万円は過年度損益修正損など、4項予備費は1,000万円の計上でございませう。

32ページをお願いします。

資本的収入及び支出で、まず、上の表、収入でございませうが、1款資本的収入、1項1目企業債3億4,150万円は、医療機器等整備事業に係る借入れ、2項負担金、1目他会計負担金3億7,673万円は、建設改良に要する経費に係る一般会計負担金でございませう。

続きまして、下の表、支出に移りまして、1款資本的支出、1項1目建設改良費3万円は、新駅接続道整備事業の建設工事期間中に伴う建設仮勘定整理分の企業債利息でございませう。

2目資産購入費3億4,347万円は、医療機器等の購入費でございませう。

2項1目企業債償還金7億5,146万円は、建設及び施設整備等の企業債償還元金でございませう。

3項投資1目長期貸付金3,606万円は、看護師等の養成施設を卒業後、組合の設置する病院に勤務する者に修学資金を貸与するものでございませう。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（勝崎泰生）

これより質疑に入ります。

8番（藤井貴範）

2問、お願いいたします。

29ページ、1款1項3目24節賃借料で土地借上料の詳細について、お願いいたします。

2問目は、同じページの26節委託料、自動車運行業務管理委託料の路線別の1

日の乗車人数について、お願いいたします。

管理課長（永井智仁）

御質問の1点目、土地借上料の詳細についてでございますが、敷地内の駐車場が不足しているため、職員の駐車場用として敷地外に土地を借り上げているものでございます。

病院近隣の土地を6か所、合計1万676.42平方メートル、306台分を借り上げるため、1,119万円を計上しております。

御質問の2点目、路線別の1日の乗車人数についてでございますが、令和3年4月から令和4年1月末までの実績で、病院発、病院着を合わせまして、太田川駅は1日17便、合計20.1人で、1車当たり1.2人、南加木屋駅は1日16便、合計9.1人で、1車当たり0.6人、朝倉駅は1日45便、合計35.1人で、1車当たり0.8人、新舞子駅は1日34便、合計12.0人で、1車当たり0.4人の乗車人数でございます。

以上でございます。

議長（勝崎泰生）

いいですか。

8番（藤井貴範）

はい。

12番（大村聡）

5点、お願いします。

初めに1点目、14ページ、特殊勤務手当が前年度と比較して減となっておりますが、その背景について伺います。

2点目、26ページ、収入の入院・外来収益、それぞれ1人1日平均収益増となっておりますけども、アップとした根拠について伺います。

3点目、27ページ、1款2項8目1節不用品売却収益、不用品売却代金の内容について伺います。

同じく27ページ、その他医業外収益の内容について伺います。

5点目、32ページ、支出1款1項2目2節備品購入費、購入する医療機器とその配置先、また今後の計画について伺います。

人事管理室長（和田真貴）

御質問の1点目、特殊勤務手当が前年度と比較して減となっている背景についてでございますが、病院事業における特殊勤務手当には、病院手当、夜間看護手当、資格手当、防疫手当などがございます。このうち、管理職である医師が勤務時間外において患者対応のため呼び出されて業務に従事した場合に支給する病院手当について、医局人事による人事異動に伴い若手医師の比率が上がり、管理職である医師が減少したため支給対象者が減少し、支給額が減額となったものでございます。

また、新型コロナ関連医療従事者に対して支給している防疫手当につきまして、令和2年10月勤務分から支給基準及び支給額を国基準に合わせたことにより、支給対象業務、支給額ともに減少し、前述いたしました病院手当とともに、特殊勤務手当の支給総額を引き下げる要因となっております。

経営戦略室長（澤田和典）

次に、御質問の2点目、入院・外来の1人1日平均収益、アップの根拠についてでございますが、入院の令和4年度1人1日平均収益の当初予算は6万500円で、令和3年度より1,140円増加しております。

令和4年10月から月4件の分娩を見込み算出したほか、令和2年12月に看護職員の業務負担軽減及び処遇改善等のため看護補助員を配置したことで、新たな施設基準を取得したことや、令和3年2月に麻酔科常勤医師1名を採用し、上位の施設基準が算定できるようになったこと等から増加しております。

一方、外来の令和4年度1人1日平均収益の当初予算は1万6,300円で、令和3年度より170円の増加で大きな変化はございませんが、診療単価の高い外来化学療法の実施件数が、令和2年度は月平均196件に対し、令和3年度上期では月平均236件と増加していること、また、放射線治療の新規患者数も令和2年度は月平均20.2人に対し、令和3年度上期は25.5人と増えており、平均収益増加の要因となっております。

管理課長（永井智仁）

御質問の3点目、不用品売却代金の内容についてでございますが、歯科口腔外科における使用済みの歯科材料などの中に、金、銀、パラジウム等の価値のある金属類が含まれおり、これらの売却益でございます。

御質問の4点目、その他医業外収益の内容についてでございますが、説明欄に記載があります職員住宅使用料から、院内保育利用料自己負担金までのほか、説明欄

のその他医業外収益の内容につきましては、雇用保険被保険者負担金183万円、救急業務処置指示料・事後検証料132万円、西知多看護専門学校への講師派遣委託料67万3,700円などでございます。

御質問の5点目、購入する医療機器とその配置先等についてでございますが、主な医療機器とその配置先につきましては、全身用X線CT診断装置については、1階のCT室1に配置、外科手術用内視鏡システムについては、3階の手術室4に配置、放射線読影システムについては、2階のサーバー室に本体を、また、増築棟2階の画像診断室と1階の放射線エリアにある読影室に機器を配置するもので、いずれも更新をするものです。

今後の計画につきましては、両市の病院からの移設品であるX線CT装置や、MRI、X線TV装置などの放射線関係の高額な医療機器の更新を控えており、計画的な更新に努めつつ、医療ニーズの変化に対応した医療提供体制の整備を図ってまいります。

以上でございます。

議長（勝崎泰生）

いいですか。

12番（大村聡）

はい、ありがとうございます。

13番（夏目豊）

3点、お願いします。

3ページ、第12条の重要な資産の取得で、機械備品ですが、購入するものの効果についてお伺いします。

2番目が28ページ、1款1項2目8節の薬品費と、29ページの1款1項3目26節の委託料、臨床検査委託料のコロナ対策費についてお伺いします。

3点目が28ページ、1款1項3目18節光熱水費、エネルギー関連価格の高騰による影響についてお伺いします。

以上、3点よろしくお願ひいたします。

管理課長（永井智仁）

御質問の1点目、器械備品の効果についてでございますが、全身用X線CT診断装置につきましては、東海市民病院で平成23年度に購入した移設品の更新で、耐

用年数が超過しており、故障頻度も増加しているため、買い換えるものでございます。

効果につきましては、画像処理速度が上がるため、処置・検査時間が短縮でき、また、発生する線量が少ないため、患者さんの体への負担軽減を図ることができま

す。

次に、外科手術用内視鏡システムにつきましても、東海市民病院で平成25年度に購入した移設品の更新で、耐用年数が超過し、メーカーの保守サービスも終了しており、故障した場合は修理不能であることから、買い換えるものでございます。

主に、開腹鏡の手術と腹腔鏡の手術に使用する機器で、搭載されているカメラの画像解像度が上がるとともに、3D機能を有していることから、より鮮明な画像を立体的に写すことが可能となります。

放射線読影システムにつきましては、平成27年に構築したシステム機器の耐用年数が超過しているため、システムの安定稼働を目的として、更新するものです。

最新の中央演算処理装置が搭載されており、コンピューターの画像処理速度が高速となることで、処理時間の短縮を図ることができ、医師の業務負担軽減につながるものでございます。

御質問の2点目、薬品費と臨床検査委託料のコロナ対策費についてでございますが、新型コロナウイルスは変異を繰り返しており、いつ収束し、蔓延するかを予測することが困難であるため、コロナ関連の歳出予算については、6カ月分をめぐりに計上しております。

コロナ対策は、感染を拡大させないことが重要な対策の一つであることから、検査に対して重点を置いています。

薬品費につきましては、PCR検査及び抗原検査を院内で実施する検査の試薬として、約1,600万円を計上しています。

また、臨床検査委託料につきましては、半田市医師会の健康管理センターに委託して実施するPCR検査の委託料として、約4,200万円を計上しています。

御質問の3点目、エネルギー関連価格の高騰による影響についてでございますが、長期継続契約をしている電気料金及びガス料金の令和4年度契約に向けて、令和4年1月に制限付一般競争入札を実施しました。

電気料金につきましては、電力不足を理由に入札参加者がなく、不調となりまし



た。

また、ガス料金につきましては、2者参加しましたが、両者とも予定価格に達することなく、不調となりました。

これらは、原油価格等の急激な上昇に伴う影響であり、価格に加え、安定的な供給先を確保することが不可欠であるため、現在、現行契約業者と契約に向けて協議を続けているところでございます。

以上でございます。

13番（夏目豊）

分かりました。ありがとうございます。

議長（勝崎泰生）

いいですか。

13番（夏目豊）

はい、結構です。

議長（勝崎泰生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第15号「令和4年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（勝崎泰生）

続きまして、日程第20、「議員の派遣について」を議題といたします。

会議規則第97条の規定により、議員の派遣について議決をお願いするものであります。

議員の派遣については、お手元の資料のとおり、西知多医療厚生組合議会行政視察に派遣したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

御異議なしと認めます。

なお、この際お諮りいたします。ただいまお諮りいたしました議決事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に御一任をお願いいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（勝崎泰生）

御異議なしと認めます。

これによって、議員の派遣については、お手元の資料のとおり派遣を行い、視察内容変更等につきましては、議長に御一任いただくことに決しました。

議長（勝崎泰生）

以上をもちまして、本日の定例会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申出がありますので、この際これを許可します。

管理者（花田勝重）

議長のお許しを得ましたので、第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

議長（勝崎泰生）

ありがとうございました。

これもちまして、令和4年第1回西知多医療厚生組合議会定例会を閉会いたします。終始御協力、ありがとうございました。

(2月14日 午後3時46分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年2月14日

西知多医療厚生組合議会 議長 勝崎泰生

6番署名議員 今瀬和弘

13番署名議員 夏目豊